

# 設立総会議事録

1 日 時 平成19年 2月17日 午後7時～8時

2 場 所 千葉県鴨川市横渚277-6:会議室

3 出席者数 10名(うち書面表決者数5名)

久保忠一氏、椎野瑞穂氏、須田厚氏、二川康伸氏、光永勲氏

## 4 審議事項

(1)議長の選出

(2)第1号議案 特定非営利活動法人 床ずれ研究会の設立について

(3)第2号議案 特定非営利活動法人 床ずれ研究会の活動目的等の確認について

(4)第3号議案 特定非営利活動法人 床ずれ研究会の定款について

(5)第4号議案 平成19年度及び平成20年度の事業計画及び収支予算について

(6)第5号議案 設立当初の役員・役員報酬について

(7)第6号議案 業務委託(サーバーレンタル及びホームページ制作並びに運営管理)について

(8)第7号議案 設立認証申請に係る項目について

## 5 議事の経過の概要及び議決の結果

(1)司会者 須田厚氏より議長に久保忠一氏を指名、満場一致で承認され、議事に入った。

(2)第1号議案 特定非営利活動法人床ずれ研究会の設立について

議長より、当法人設立の趣旨について説明があり、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(3)第2号議案 特定非営利活動法人 床ずれ研究会の活動目的等の確認について続いて当団体が、特定非営利活動促進

法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当することが確認し、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(4)第3号議案 特定非営利活動法人 床ずれ研究会の定款について

議長より、当法人の定款について提案があり、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(5)第4号議案 平成19年度及び平成20年度の事業計画及び収支予算について

議長より、平成19年度及び平成20年度の事業計画及び収支予算について提案があり審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(6)第5号議案 設立当初の役員・役員報酬について

議長より、設立当初の役員について提案があり、審議の結果、理事に久保忠一氏、椎野瑞穂氏、須田厚氏、二川康伸氏、宇佐美崇信氏、森永操氏、監事に光永勲氏が選出された(役員就任承諾及び誓約書提出済)。また、理事のうち、理事長に久保忠一氏、副理事長に椎野瑞穂氏とすることについても承認され、役員報酬について特定非営利活動促進法第2条第2項第1号ロ及び定款、収支予算書に基づいて説明があり、審議の結果、原案のとおり全員異議なく承認可決された。

役員報酬を支払う者並びにその額については、監事の光永勲氏に月額5,000円を支払うものとするに全員異議なく承認可

決された。

(7)第6号議案 業務委託(サーバーレンタル及びホームページ制作並びに運営管理)について

議長より、当法人の運営するホームページに関する製作者及びその内容について提案があり、審議の結果、全員異議なく承認可決された。

(8)第7号議案 設立認証申請に係る項目について

議長より、以下の点について提案があり審議の結果、次のとおり全員異議なく承認可決された。

①設立当初の会費 ・正会員は、年会費 10,000 円とし、賛助会員は、年会費 30,000 円(1口当たり)とし、特別会員及びボランティア会員は会費なしとする。

②設立代表者の選任 久保 忠一

③申請書類に関する軽微な変更の一任者 久保 忠一

④事務所の具体的所在地番の決定

・事務所 千葉県鴨川市広場 1709 番地

6 議事録署名人の選任に関する事項

議長より、議事録署名人として、須田厚氏、光永勲氏を選任したいとの提案があり、全員異議なく承認された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成19年 2月17日

議 長 久保 忠一 印

議事録署名人 須田 厚 印

同 光永 勲 印